

健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1階⑥番窓口
 ●検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。
 ●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。
 ※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん検診

がん検診ウェブサイト



●3月分の申込受付中。

【申込方法】電話、来所(市役所1階⑥窓口)にて受付中。

その他の日程、検診の詳細は「令和7年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。

胃がん検診、

肺がん検診(結核健診含む)、

大腸がん検診(集団検診)

【対象】1986年3月31日以前生まれの市民

【費用】無料

※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。(本検診以外に受診機会のある方は受ける必要はありません。)

保健センター	3月5日(休)・11日(休)
市役所別館 ※会場変更	3月8日(日)
陵南の森	3月10日(火)

乳がん検診・子宮がん検診(集団検診)

・受診券(オレンジ色もしくは黄色のハガキ)が必要(乳がん) 1984年以前の西暦偶数年生まれの女性(子宮がん) 2004年以前の西暦偶数年生まれの女性

【費用】子宮がん検診：無料

乳がん検診：1,000円(1984年生まれと生活保護受給者[当日受給証明書が必要]は無料)

※受診券は令和7年3月下旬に対象者に発送しています。転入などでお手元にない方、80歳以上で検診を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

保健センター	3月16日(月)
--------	----------

令和7年11月より、子宮がん検診実施医療機関に「かわにしレディースクリニック(白鳥1-4-15・3階 ☎ 072-955-3555)」が加わりました。

令和7年度の各種検診(健診)の期限は**3月31日まで**。混み合うので早めに受診しましょう。

対象(下表)の方で受診券が手元にない方は健康増進課まで問い合わせ、または申込フォームから再交付・申請してください。

<令和7年度の検診(健診)対象者>

乳がん検診	1984年以前の西暦偶数年生まれの女性(オレンジ色のはがき ※1984年生まれの方のみ黄色のはがき)
子宮がん検診	2004年以前の西暦偶数年生まれの女性(オレンジ色のはがき)
成人歯科健診	昭和29・34・39・44・49～59・64年、平成元・6・11・16年生まれ(受診券なし)
骨粗しょう症検診	昭和29・34・39・44・49・54・59年生まれの女性(水色のはがき)

令和8年度検診対象となる方には受診券を3月下旬に発送予定です。



受診券再交付申請
申込フォーム

検診費用助成申請期限は3月31日までです!

胃カメラ・ピロリ菌検査・脳MRI検査・マンモグラフィ・乳房エコー・PSA検査に対し、保険診療外全額自費で受けた方に対して自己負担金の一部を助成しています。申請期限を過ぎると受付できませんので、年度末に受診予定の方はご注意ください。

成人歯科健診(無料)

羽曳野市内の実施医療機関にて実施
(詳細は健康だより、市ウェブサイト参照)

<受診期限>3月31日まで

【健診内容】歯の状態と歯周病のチェックなど

【持ち物】マイナ保険証など

(住所・年齢の確認できるもの)

※受診券はありません。

直接実施医療機関へ予約してください。

成人歯科健診



骨粗しょう症検診 5年に1度のチャンスです!

<受診期限>3月31日まで

※医療機関において骨粗しょう症と診断され治療中の方、および妊娠中または妊娠の可能性のある方は対象外です。

【検診内容】羽曳野市内の指定医療機関で骨量測定(X線検査)

【費用】500円(生活保護受給者は無料[受給証明書が検診当日必要])

受診券に記載の実施医療機関へ事前に予約し、受診券と自己負担金500円、住所・氏名・生年月日の確認ができるもの(マイナ保険証など)を持参の上、受診してください。

<注意>・羽曳野市外へ転出された場合、受診券は無効となります。

・同一年度に重複して受診した場合、2回目以降は受診者の全額自己負担となります。

骨粗しょう症
検診



予防接種

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。予防接種の受け忘れはありませんか？ 母子健康手帳を今一度ご確認ください。

麻しん・風しん混合（MR）

- 第1期：1歳以上2歳未満の方
（予診票は予防接種予診票綴に入っています。）
2歳の誕生日の前日まで
- 第2期：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方
（予診票は令和7年4月に送付しています。）
3月31日（火）まで

※接種期間を過ぎると費用が約1万円かかります。
定期接種の期間に早めに接種しましょう。

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）

- 高校1年生相当の方およびキャッチアップ接種等の対象で
3回目の接種が済んでいない方へ
- 【接種期間】3月31日（火）まで
- 【持物】母子健康手帳、予診票、住所を確認できるもの
（マイナ保険証など）

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、
母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

毎月19日は「食育の日」



家族で食事を
楽しみましょう



食育だより
（隔月発行）

定期健康相談・栄養相談

3月12日（木）午前中 ※要予約

3月1日～8日は女性の健康週間

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、厚生労働省は毎年3月1日～8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開することとしています。

この期間に令和7年度対象の方は「子宮がん」「乳がん」「骨粗しょう症検診」「成人歯科健診」を受けてみましょう。（14ページ参照）

令和7年度 はびきの健康フォーラム ～羽曳野市公式 YouTube 配信にて開催～

配信期間

3月31日（火）まで

<問合せ> 健康増進課

テーマ『みんなで広げよう健康づくり』

講演1 「今からでも遅くない！心臓と血管の健康づくりガイド」
講師 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター
循環器内科 主任部長 原田 光一郎 先生

講演2 「脳卒中と認知症を知ろう」
講師 大阪公立大学大学院看護学研究科 実践看護科学領域
生活支援看護科学分野 老年看護学 准教授 九津見 雅美 先生

- 参加費無料（通信料は視聴者負担）
- オンライン視聴の際、録音・録画・撮影はご遠慮ください。

<主催> 羽曳野市、大阪はびきの医療センター、大阪公立大学

<後援> 一般社団法人羽曳野市医師会、一般社団法人羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、大阪府藤井寺保健所、大阪府国民健康保険団体連合会

市立休日急病診療所 誉田 4-2-3

- ☎ 072-956-1000（市立保健センター2階）
平日の連絡先 ☎ 072-947-3660（健康増進課）
- 休日急病診療所（内科・小児科）
 - 小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
- ※来院時は必ず事前にお電話ください。

救急インフォメーション



藤井寺保健所 藤井寺市藤井寺 1-8-36

- ☎ 072-955-4181
- HIV・梅毒即日検査、こころの健康相談、
医療機関に関する相談など
- 生活衛生室 ☎ 072-952-6165
- 水質検査、腸内細菌検査、ぎょう虫卵検査など

藤井寺保健所
ウェブサイト



令和 8 年 4 月 1 日より RS ウイルスワクチン予防接種 が定期接種となる予定です



< RS ウイルス感染症とは? >

RS ウイルスに感染することによって起きる呼吸器の感染症です。生後 1 歳までに 50%以上が、2 歳までにほぼ 100%が感染すると言われてれています。特に生後 6 カ月未満の新生児から乳児が感染すると重症化しやすく、肺炎の約 50%、細気管支炎の 50 ~ 90%は RS ウイルス感染症が原因とされています。

< 母子免疫と RS ウイルスワクチンとは? >

妊娠中にお母さんから赤ちゃんへ胎盤を通じて抗体の一部が移行することを母子免疫といい、生後 6 カ月頃までの間、免疫が未発達な赤ちゃんを感染から守るといわれています。そのため、妊娠中の方が RS ウイルスワクチンを接種することで、母体の RS ウイルスに対する抗体量が増え、RS ウイルスに対する抗体が胎盤を通じて赤ちゃんに移行されることで、生後数カ月間、RS ウイルス感染症から赤ちゃんを守ることが期待されます。



定期接種対象者 妊娠 28 週 0 日 ~ 36 週 6 日までの方

接種方法 妊娠ごとに 1 回、組換え RS ウイルスワクチンを筋肉内注射

※詳しくは、広報 4 月号にてお知らせします。

带状疱疹ワクチンの定期予防接種

带状疱疹ワクチン



令和 7 年度対象定期接種対象者の接種期間は、**3 月 31 日まで!**
(案内はがきは昨年 4 月に送付しています)

【令和 7 年度定期接種対象者】

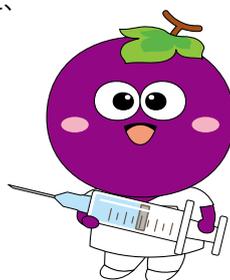
令和 7 年度に 65 歳になる方
(昭和 35 年 4 月 2 日 ~ 昭和 36 年 4 月 1 日生まれ)

< 令和 7 年度経過措置対象者 >

昭和 30 年 4 月 2 日 ~ 昭和 31 年 4 月 1 日
昭和 25 年 4 月 2 日 ~ 昭和 26 年 4 月 1 日
昭和 20 年 4 月 2 日 ~ 昭和 21 年 4 月 1 日
昭和 15 年 4 月 2 日 ~ 昭和 16 年 4 月 1 日
昭和 10 年 4 月 2 日 ~ 昭和 11 年 4 月 1 日
昭和 5 年 4 月 2 日 ~ 昭和 6 年 4 月 1 日
大正 15 年 4 月 1 日以前生まれ

※不活化ワクチンを接種する場合は、接種間隔を 2 カ月以上あける必要があります。

※上記に該当する方が令和 8 年 4 月以降に接種をすると、任意接種となり全額自己負担となります。



高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

令和 8 年 4 月 1 日から定期接種で使用されるワクチンの種類が変更となることに伴い、**自己負担額も変更**となります。

【対象者】65 歳以上 66 歳未満 (66 歳の誕生日前日まで)

【持ち物】住所・氏名・年齢の確認できるもの
(マイナ保険証など)

【自己負担】2,000 円

※ 3 月 31 日までに接種した場合の金額
(接種時に生活保護受給証明書を持参した方は無料)

< 案内はがきについて >

令和 7 年 4 月 1 日以降に 65 歳の誕生日を迎えた方に、誕生日の翌月に案内はがき (白色) を送付しています。ただし、令和 8 年 3 月に誕生日を迎える方には、3 月上旬に案内はがきを送付しますが、誕生日前日以降しか定期接種は受けることができませんので、ご注意ください。

転入等により案内はがきを手元にない方も、各予防接種の対象者に該当する場合、接種を受けることができます。市ウェブサイトなどで実施医療機関をご確認ください。また、医療機関によって予防接種のワクチンの在庫状況は異なります。接種を希望する方は事前に医療機関へ問い合わせてください。